

令和7年2月19日（水）

津島市建設産業部都市計画課

マスタープラン推進室（松尾、菱田）

電話番号 0567-55-9357（ダイヤルイン）

<議案名> 議案33号（仮称）津島市シビックプライド醸成拠点整備工事請負契約の締結について

1 内容

令和5年3月に寄附を受けた、旧信用金庫の建物と隣接する津島市観光交流センターのほか、両建物を繋ぐ敷地を一体的に活用して、（仮称）シビックプライド醸成拠点として、地域住民や来訪者が交流や賑わい等を創出できる新たなマチナカの拠点へと整備していきます。

令和6年度に、公募型プロポーザルによる設計・施工・指定管理などの管理運営一括発注方式を採用して、4つの事業者より事業提案を受け、まちづくりや経営の専門家を含む選定委員会の審査により、下記事業者を契約の相手方として選定しました。

工事請負契約を行うにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び津島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決が必要であるため提出するものです。

2 概要等

- (1) 工事場所 津島市天王通り2丁目18番地
- (2) 施設名称 （仮称）津島市シビックプライド醸成拠点
- (3) 契約金額 485,500,000円
- (4) 工期 契約成立の日の翌日から令和8年3月17日
- (5) 契約の相手方 愛知県一宮市北園通二丁目10番地
榊原建設株式会社 代表取締役 榊原 讓

(6) 工事概要

- ①（仮称）津島市シビックプライド醸成拠点の（仮称）多目的交流活動センター（※1）に、フリースペース、カフェ、キッズスペース、授乳室、学習スペース、会議室等への建築改修工事一式
- ②津島市観光交流センターの敷地外構の一部（※2）と（仮称）マチナカイベント広場（※3）に、津島市観光交流センターと結ぶ緑の憩いの広場整備と屋外多目的トイレの設置等を行う建築を含む屋外工事一式

※1 建物：鉄筋コンクリート造、地上3階、床面積787.49㎡、昭和63年9月築
土地：面積664.89㎡

※2 敷地の一部の土地：面積768.92㎡の一部

※3 土地：面積1,006.81㎡